

下関市地球温暖化対策実行計画 一部改訂 新旧対照表

改訂素案ページ

	旧	新
p.7	建築物の新築、増改築、大規模改修時には、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に定める省エネルギー基準に適合するよう、省エネルギー対策を徹底します。 設備については、運用や管理方法を見直すことで、エネルギー使用量の削減を図ります。また、設備の導入・更新時には、温室効果ガス排出量の少ない高効率機器の導入を行うことで、省エネルギー対策を推進します。	建築物の新築、増改築、大規模改修時には、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に定める省エネルギー基準に適合するよう、省エネルギー対策を徹底します。また、今後予定する新築事業については、原則ZEB Oriented相当以上とし、施設の用途や規模に応じて、より高い環境水準の建築物となることを目指します。 設備については、運用や管理方法を見直すことで、エネルギー使用量の削減を図ります。また、設備の導入・更新時には、温室効果ガス排出量の少ない高効率機器の導入を行うことで、省エネルギー対策を推進します。特に照明設備については、「下関市における公共施設の照明設備のLED化に関する方針」に基づき、2030年度までにLED導入割合100%を目指します。
p.8	電気の使用によって排出される温室効果ガスは、「電気事業者が電力を作る時に、どれだけ二酸化炭素を排出したか」(＝電力排出係数)に大きく影響を受けます。電力契約の見直し時には、エネルギーを取り巻く情勢や電力の使用状況などをふまえて、再生可能エネルギー電力や電力排出係数が可能な限り低い電力の調達に努めます。	電気の使用によって排出される温室効果ガスは、「電気事業者が電力を作る時に、どれだけ二酸化炭素を排出したか」(＝電力排出係数)に大きく影響を受けます。電力契約の見直し時には、市域の脱炭素や再生可能エネルギー電力の地産地消を目指して設立した「株式会社海響みらい電力」との契約を検討し、2030年度までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とします。
p.9	電気自動車等(EV、PHEV、FCV)は、走行時に二酸化炭素を排出しないことから、ガソリン車と比較し温室効果ガス排出量の削減が期待できます。公用車の導入・更新時には、管理方法等を関係各課で調整したうえで、電気自動車等の導入に努めます。	ゼロエミッション車は、走行時に二酸化炭素を排出しないことから、ガソリン車と比較し温室効果ガス排出量の削減が期待できます。公用車の導入・更新時には、「下関市公用車の電動車導入方針」に基づき環境負荷の少ない車両を導入し、代替可能な車両がない場合等を除き、2030年度までに全て電動車(ゼロエミッション車、ハイブリッド自動車)とします。
p.11	公共施設や市保有地への再生可能エネルギー発電設備の導入を推進します。特に公共施設の新築時や大規模改修時には、太陽光発電設備の最大限の導入を目標に、設置について検討を行います。また、太陽光発電設備の有効利用やレジリエンス(災害や感染症に対する強靱性)向上のため、蓄電池の導入についてもあわせて検討します。	公共施設や市保有地への再生可能エネルギー発電設備の導入を推進します。新築・既存建築物(敷地含む)には、用途や性質、構造上適しない場合を除き太陽光発電設備を最大限導入し、設置可能な建築物の50%以上に設置することを目指します。また、太陽光発電設備の有効利用やレジリエンス(災害や感染症に対する強靱性)向上のため、蓄電池の導入についてもあわせて検討します。